

令和5年度 第1回豊山町地域包括ケアシステム推進協議会議事録

1 開催日時 令和5年8月8日（火）午後2時30分～午後3時30分

2 開催場所 豊山町保健センター 2階 研修室

3 委員

(1) 出席 9名

杉山医院	杉山 敬
寺町歯科クリニック	寺町 信秀
あい薬局	森 康哲
名古屋大学	井上 愛子
西名古屋医師会在宅医療サポートセンター	高木 智寿登
マウスマウス居宅介護支援事業所	大河内 拓哉
ヘルパーステーションしいの木	西川 やよい
ゆたかナース	宇佐見 千春
豊山町社会福祉協議会	中野 弘恵

4 事務局

出席 3名

豊山町生活福祉部保険課長兼地域包括支援センター所長	牛田 彰和
豊山町地域包括支援センターグループ長	千葉 幸恵
豊山町地域包括支援センター主任介護支援専門員	波多野 雄哉

5 議題

- (1) 議事録の取扱い及び署名委員の指名
- (2) 地域包括ケアシステム構築に向けた進捗状況について
- (3) その他

6 議事内容（要点筆記）

【司会】

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より令和5年度第1回豊山町地域包括ケアシステム推進協議会を開催させていただきます。

私は、本日の進行を務めます地域包括支援センターの波多野です。よろしくお願いいたします。

【司会】

本日の資料につきましては、事前にお配りしました、資料1、資料2、資料3、本日配布しました、「次第」、「名簿」となります。本日お持ちでない資料がございましたらお申し出ください。

それでは、会議に先立ちまして会議録の取り扱いについてご説明します。会議録につきましては、「議事録の作成に関する指針」により、発言者の個人名を伏せ、要点筆記にてホームページに掲載させていただきます。のちほど、会長から議事録署名委員2名の指名がございます。指名されました委員には後日、事務局から署名をいただきますので、よろしくお願い致します。

それでは、会議次第に沿って始めさせていただきます。

はじめに、井上会長よりご挨拶申し上げます。

【会長】

(挨拶)

【司会】

ありがとうございました。

当推進協議会の議長は会長に務めていただくことになっていきますので、以降の議事進行につきまして、よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、これより会議を始めます。

まず次第2の「議題(1) 議事録の取扱及び署名委員の指名について」に入ります。

議事録署名委員の指名ですが、本日の会議の署名委員につきましては、(大河内委員)と(中野委員)を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、次第2の「議題(2) 地域包括ケアシステム構築 進捗状況について」に入ります。

事務局からの説明を求めます。

【事務局】

議題(2)「地域包括ケアシステム構築に向けた進捗状況について」について、資料1に基づき説明した。

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問・意見のある方は挙手をお願いします。

【委員】

見守り対策として、高齢者安心ネットワーク事業について民生委員と情報共有するということですが、これまでに緊急時など民生委員が動いたケースはありますか。

【事務局】

登録をはじめてから民生委員の方が緊急時に動いたケースはないが、地域での見守りという役割で協力いただいているので、何かあれば地域包括支援センターへ連絡をいただくことになっています。引っ越しの情報を民生委員から先に教えていただき登録内容の変更したことはありました。

【委員】

認知症高齢者の個人賠償責任保険について、これまで保険を利用された方がいますか。利用された方がいれば内容を教えてください。また、補償内容についても教えてください。

【事務局】

これまで保険適応と認定されたのは1件。内容は、集合住宅に住んでいる認知症を患っている独居の方で、水を出しっぱなしにしてしまったことで、下の階へ水漏れが発生し、その補償については保険会社が対応されたと聞いております。

自身や家族が加入されている保険で対応できない部分などについて、保険会社との話し合いで個人賠償責任保険の適応となるかを決定します。

【委員】

今年度からの高齢者の保健事業と介護予防等の一体的事業について、75歳以上で線が引かれているが、見守り事業については65歳以上とのことだが、どういう経緯で75歳以上となったのでしょうか。また対象者の中でハイリスクの方、いわゆる医療も介護認定もない方はどの程度いるのか教えてください。

【事務局】

年齢が75歳になると、国民健康保険制度・社会保険制度から後期高齢者医療制度へ移行することから、保健事業は、後期高齢者医療広域連合が主体、介護予防は各市町村が主体となります。そのため適切に継続がされていないことが課題としてあります。

これらの課題を解決するために、広域連合・市町村・県などが連携を図りながら、令和6年度までにすべての市町村に展開されることが目標に掲げられています。

そのため、一体的事業の対象者が75歳以上となっています。

包括支援センターとしては、65歳以上の方の介護・医療に関する相談や介護予防など包括的に担当しているため、厳密に75歳以上などの線引きは行っておりません。

ハイリスクアプローチの方については今年度から開始しております。担当は保健師

になっており、約 100 名程度医療の未受診者がいてその中から現在、包括支援センターが関わりをもっている対象者（フレイルアンケートの該当者等）を抜いた方を中心に順次訪問し、高齢者一人ひとりの状況に合わせたきめ細かい支援を行うことで、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活や社会参加ができることを目指しています。

【会長】

他にご質問やご意見はございませんでしょうか。ご質問、ご意見ありがとうございました。

続きまして、議題（3）「その他」について、事務局からは何かございますか。

【事務局】

令和5年度第2回豊山町地域包括ケアシステム推進協議会につきましては、令和6年2月頃の開催を予定しております。

【会長】

本日予定しておりました議題につきましては全て終了しました。

委員の方々に何かご意見がありましたらお聞きしますが、いかがでしょうか。これをもちまして令和5年度第1回豊山町地域包括ケアシステム推進協議会を閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

【司会】

井上会長ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、長時間の協議をありがとうございました。

上記のとおり、令和5年8月8日（火）開催の豊山町地域包括ケアシステム推進協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席委員2人が署名する。

令和5年8月29日

会 長 井上 愛子

署名委員 大河内 拓哉

署名委員 中野 弘恵